

令和6年1月15日時点での案であり、今後、修正が入る可能性があります。

【仮称】立川市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画素案(たたき台)概要版

国・東京都が示す方向性

これまで中学校の部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保する等、大きな役割を担ってきましたが、少子化の進展や、専門性や意思に関わらず、教員が顧問を務めるこれまでの学校部活動の体制を継続することについて、難しい状況になってきていることが指摘されてきました。

令和4(2022)年12月にスポーツ庁・文化庁は、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方、新たな地域クラブ活動を整備するための必要な対応を示しました。これを受け、令和5(2023)年3月に東京都は、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定し、市区町村においては、東京都推進計画を参考に、部活動の地域連携・地域移行に取り組み、生徒達にとって、魅力あるスポーツ・文化芸術活動を確保するとともに、教員の負担軽減につながる取組を推進することを示しました。

計画策定の目的

本計画は、東京都推進計画等を参考に、市立中学校における部活動に関する課題の解決を図り、本市の実態に合った地域連携・地域移行を実現するため、令和7(2025)年度末までの改革推進期間等における本市の取組の方向性を示し、市立中学校の部活動の地域連携・地域移行を推進することを目的とします。

推進目標

令和7(2025)年度末までに、全ての市立中学校で、地域や学校の実態に応じ、休日の部活動から段階的に地域連携・地域移行の取組が行われていることを目指します。

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度以降 (2026年度以降)
改革推進期間			進捗状況を検証 更なる展開を検討

休日の活動から推進

立川市立中学校における部活動の現状と課題

- ◇ 生徒が入りたい部活動が通学する学校にないケースや、小規模校等において、試合への出場選手数を満たせないなど、学校単位での活動が困難な状況が見られます。
- ◇ 令和5年度は、休日に毎週活動している部活動は運動部で約79%、文化部で約14%となっており、教員が休日等の部活動指導で疲弊しているという声も学校からあげられています。
- ◇ 令和5年度は、約30%の運動部において、教員が同じ部活動の経験等がないため、顧問として専門的な技術指導を行うことが難しい状況が見られます。
- ◇ 教員に代わって、技術指導等を行う部活動指導員や、教員をサポートする部活動外部指導員を全校に配置していますが、指導員の配置が必要な部活動に対し、適切な地域人材が見つからないケースや、仕事や家庭の都合等で指導員が辞めてしまうケースも見られます。

部活動の地域連携・地域移行における基本方針

国・東京都ガイドラインを参考に、本市としての基本的な考え方を示すとともに、中長期的な視点を含めた取組の方向性を基本方針として示します。

- ◇ 地域におけるスポーツ・文化芸術活動環境の整備
 - 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術活動環境の整備
 - 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の確保
 - 関係者間の連携体制の整備
- ◇ 指導者の量の確保及び質の向上
- ◇ 活動場所の確保
- ◇ 大会等のあり方
- ◇ 地域クラブ活動における会費及び保険のあり方

改革推進期間における主な取組

部活動の教育的意義や役割を地域に継承・発展しつつ、地域の中で生徒達が、スポーツ・文化芸術環境に親しめる環境を整備していく大きな変革期において、生徒達や保護者、教員、地域のスポーツ・文化芸術活動団体等で共通理解の下、連携・協働により、できるところから、着実に進めていく視点が大切になります。

改革推進期間における主な取組を示します。

- ◇ 部活動の地域連携・地域移行に関する検討委員会の開催
- ◇ 情報発信
- ◇ 地域連携・地域移行に向けたトライアル事業の実施
 - 合同部活動、地域団体との連携・協働による部活動

改革推進期間における主な取組のスケジュール(予定)

取 組	令和6年度	令和7年度
地域連携・地域移行に関する検討委員会	▶ トライアル事業の検討、取組状況の点検・見直し等	
情報発信	▶ 周知、説明会、アンケート調査等	
トライアル事業【合同部活動】	▶ モデル校選定、実施方法調整、効果検証等	
トライアル事業【地域団体連携・中央大学】	▶ モデル校選定、効果検証等	
トライアル事業【地域団体連携(中央大学除く)】	▶ 地域団体との協議・調整、モデル校選定、実施方法検討、効果検証等	

※令和6年度以降のスケジュールの詳細は、今後の検討委員会等、関係者間の協議状況等に応じて、適宜更新します。

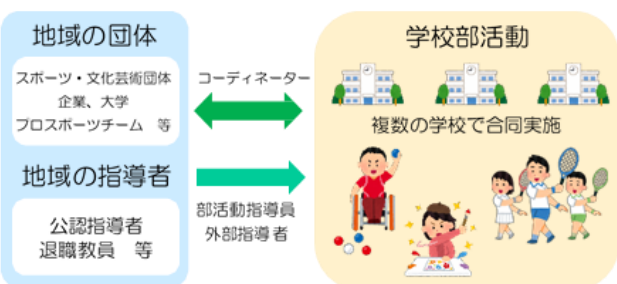
※本推進計画については、東京都推進計画の改訂があった際や各種の取組状況等を踏まえつつ、適宜内容の見直し・改訂を行います。

持続可能なスポーツ・文化芸術環境の構築

部活動の教育的意義や役割を地域に継承・発展しつつ、生徒が地域でスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を構築していくため、部活動の地域連携の拡充や地域クラブ活動への移行を見据えた新たな取組等をできることから着実に進め、地域における持続可能なスポーツ・文化芸術活動環境を整備していきます。

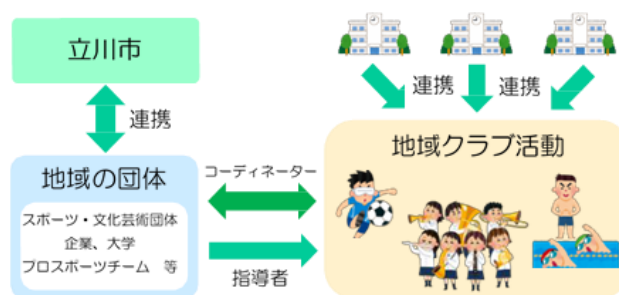
地域連携とは？

学校教育の一環として行われる部活動において、地域の人材を活用した部活動指導員の導入や外部指導者の導入や、複数校で実施する合同部活動の導入など、学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するもの



地域移行とは？

地域の多様な団体が学校と連携しながら運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替して生徒の活動機会を確保するもの



Q & A (令和6年1月時点の計画素案に基づく回答です)

Q 平日も休日も地域連携・地域移行していくのでしょうか。

A 地域や学校の実態に応じ、まずは休日の部活動から段階的に地域連携・地域移行を進めていきます。

Q 平日と休日で指導者が変わると、指導方針等が異なり、生徒は混乱しないでしょうか。

A 学校と地域団体が緊密に連携し、指導方針や生徒に関する情報等を共有します。

Q 地域連携・地域移行は、全ての部活動で行うのでしょうか。

A 令和7年度末までに、全ての市立中学校で地域連携・地域移行の取組が行われていることを目指しますが、全ての部活動でいっせいにすることは難しいと考えています。地域団体との連携・協働により、できる所から、着実に進めていきたいと考えています。

Q 指導者の資格要件等はあるのでしょうか。

A まずは有資格者に限らず、競技等の経験のあるOB・OGや近隣の大学で、スポーツ・文化芸術活動に取り組む学生など、専門性や資質・能力を有する方を指導者の対象としていく予定です。また、ハラスメントの防止や生徒の心身の健康管理、事故防止の徹底に向け、研修会の開催やガイドライン等の情報提供を行う予定です。

Q 協力できる地域団体は、どのように関わっていけばよいのでしょうか。

A 地域団体との連携・協働により、地域連携の拡充や地域クラブ活動への移行を見据えた新たな取組等をできることから進めていきたいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。

Q 活動中に生徒が事故等があった際、どこが対応するのでしょうか。

A 学校の管理下で行われる学校部活動での事故等の場合は、学校及び市教育委員会が対応します。地域クラブ活動での事故等の場合は、原則として運営・実施する地域団体が対応します。

部活動の地域連携・地域移行に関する検討状況について掲載しています。



立川市教育委員会ホームページ

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/shido/koukaisulukai/bukatsudoutiiki-ikoukentuinkai.html>

